

平成 2 9 年 第 7 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 7 月 7 日

平成29年第7回教育委員会定例会会議録

平成29年7月7日（金）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 高橋 京子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

宮崎 望

学務課長

桑名 茂

指導課教育施策担当課長

木下 英典

指導課統括指導主事

長田 猛

総務課長

高松 真也

指導課長

松永 透

三鷹図書館長

田中 博文

教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長）

室谷 浩一

事務局職員

副参事

寺田 真理子

主事

福島 学

平成29年第7回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成29年7月7日（金）午後1時開議

日程第1 議案第32号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）について

日程第2 教育長報告

午後 1時02分 開会

○高部教育長 それではただいまから平成29年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は高橋委員にお願いいたします。

それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第32号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）について

○高部教育長 日程第1 議案第32号を議題といたします。

（書記朗読）

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。教育部長。

○宮崎教育部長 議案第32号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）についてご説明いたします。

別とじとなっております報告書をごらんいただきたいと思っております。

はじめに2ページをお開きください。参考法令を記載しておりますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施、いわゆる点検・評価につきましては、地教法26条の規定に基づきまして、教育委員会みずからその権限に属する事務の執行について点検・評価を行うものでございます。

目的としましては、主要な事務事業について毎年度点検・評価を行うことにより、その課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るもので、報告書を作成する際には学識経験者の知見を活用することとされております。また、市議会への提出と市のホームページ等を活用した公表により、市民の皆様に対する説明責任を果たすものです。

2ページほどお戻りいただきまして、目次をごらんください。全体は三部で構成しております。第1の教育委員会の活動の概要、こちら3ページから6ページになりますが、それについては後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

第2の主要な事務事業の点検・評価ですが、平成29年度の点検・評価対象事業（平成28年度分）につきましては、7ページをお開きください。こちらの記載のとおり、15事業としております。この対象事業につきましては、基本方針と事業計画の中で明確にし、主要な取り組みについては教育委員会において適時に取り組みの状況等の報告をさせていただきます、ご意見を反映して取り組みを進めたものでございます。8ページに点検・評価の見方が出ておりますので参照していただきたいと思っております。

飛びまして32ページ、33ページでございます。第3の学識経験者の知見の活用でございますが、今年度から新たに帝京大学教育学部長で教授の和田孝先生と、日本女子大学教授の田中雅文先生にコメントをいただいております。

全体としてはおおむね順調に事務事業は行われたとの評価をいただいておりますが、ご指摘をいただいた点については、この後説明をいたします各事業の中でお話をいたします。

それでは、各事業につきまして特徴点にポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

それでは9ページをお開きください。ナンバー1、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展でございます。10ページにかけての平成28年度の取り組み状況でございますが、(1)平成28年度にはにしみたか学園が10周年を迎えまして、10周年記念式典及び講演会を開催いたしました。10年の軌跡を振り返り、今後の学園の発展に向け認識を共有できた事業となりました。

(2) コミュニティ・スクール委員会を中心に、学校評価・学園評価を確実に実施し、児童・生徒の声や地域、保護者の意向を反映させ、継続的に学園・学校の改善を図りました。また、生徒の望ましい学習習慣、生活習慣の定着に向け、学園のスタンダードの実践、改定に取り組むとともに、(3) 学園間の交流、連携の推進を図りました。

(4) 各学園のコミュニティ・スクールだよりのカラー化や内容の充実により、地域、保護者に積極的にコミュニティ・スクールの活動等を発信できました。また、コミュニティ・スクール委員対象研修会では、文部科学省の基調講演及び熟議を行い、各学園の今後のコミュニティ・スクールのあり方について考える機会となりました。

(5) 市立小学校卒業者の市立中学校への進学率の割合は82.2%、平成27年度比2.8ポイント増となりました。学校支援ボランティアの登録者数については前年度比84人増の2,855人になり、参加者数については延べ人数が3,527人増の20,350人となりました。

以上のことから、前ページの平成28年度の目標、指標との対比におきまして、評価としましては進捗状況はA、成果に対する評価もAといたしました。

今後の取り組み・課題ですが、コミュニティ・スクール委員を中心に、学校評価と学園評価を着実に実施し、その結果と絶えざる改善につなげる学校のPDCAサイクルに基づいた学園経営、学校経営の充実を図るほか、各学園が開園10周年を迎えるにあたり、コミュニティ・スクールの効果的で持続可能なあり方やコミュニティ・スクールの手引きの改訂等、円滑な運営の支援、コミュニティ・スクールだよりのカラー刷り年複数回発行等、さらなる活性化に向けた各学園の具体的な取り組みを推進して、新たな10年に向けた取り組みを支援してまいります。また今後も、広報活動、研修会、養成講座等の充実を図り、学校支援ボランティアの裾野の拡大に努めていくなど、引き続き学校・家庭・地域の協働により、一層の小・中一貫教育の充実を図ってまいります。

続きまして11ページ、ナンバー2、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実でございます。平成28年度の取り組み状況ですが、(1) 確かな学力の育成につきましては、7つの学園ですべての教員の「三鷹『学び』のスタンダード」(学校版)に基づいた学習指導の改善・充実について、管理職による授業観察や、指導助言等が全校で年間を通して展開されました。

(2) の豊かな心の育成では、特別の教科と位置づけられた道徳教育において、全小・中学校が教育全体計画及び年間指導計画の見直し、教員向けの研修の充実なども含めた改善を図りました。

(3) 健やかな体の育成では、体力向上の取り組みとして、都の体力・運動能力調査の

結果をもとに各校が課題を分析し、引き続き中学校保健体育科の教員が小学校で乗り入れ授業を実施したり、地域人財が中学校の部活動の指導補助を進めるなど、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校であることの強みを生かした特色ある活動を展開しました。

平成28年度より全小・中学校がオリンピック・パラリンピック教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、継続的に取り組んできました。各校の取り組みは多岐にわたり、オリンピックやパラリンピアンを招聘した講義や実技指導、調べ学習、外国人との交流など、さまざまな活動が展開され、オリンピック・パラリンピック教育推進委員会を通じ、効果的な取り組みの共有化を図りました。なお、東京都教育委員会の指定校における取り組みの共有化も図りました。

以上の取り組みを総合的に評価いたしまして、進捗状況、成果ともAといたしました。

今後の取り組み・課題といたしましては、次期学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かしたさらなる授業改善等、各学校のスタンダードの実践を推進する中で、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に向け、これまでの取り組みをさらに充実させてまいります。また、新学習指導要領に基づく「小・中一貫カリキュラム」の作成を行うとともに、小学校道徳の教科書採択、体力調査結果の課題を踏まえたオリ・パラ教育、体育指導の改善等、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に努めます。

続きまして13ページ、ナンバー3、いじめ防止等の対策の推進でございます。平成28年度の取り組み状況ですが、(1)いじめ問題対策協議会を3回開催いたしまして、委員間でいじめ問題に対する情報を共有しながら、三鷹市いじめ防止対策推進条例や三鷹市いじめ防止対策推進基本方針の改定を踏まえた、学校いじめ防止基本方針の改定、いじめ防止リーフレットを作成し、条例、基本方針の趣旨を広く周知いたしました。学校ではこうした取り組みを通じ、児童・生徒はもとより、教職員を含めた学校全体のいじめに対する意識が向上し、いじめ防止に向けた取り組みの充実・強化が図られました。

学識の先生からは、スピード感を持った着実な取り組み、児童・生徒の主体的な活動と評価をいただきました。評価といたしましては、14ページのとおり、進捗状況、成果ともAといたしました。

今後の取り組み・課題でございますが、リーフレットの配付による基本方針の改定内容の周知と啓発を図るとともに、三鷹市いじめ問題対策協議会の開催による専門的知見に基づいたいじめ防止に向けた検討や、学校の組織的ないじめ防止対策への指導、助言、未然防止の取り組みの充実を図ってまいります。

続きまして15ページ、ナンバー4、教育支援プラン2022の推進と総合教育相談室事業の充実でございます。平成28年度の取り組み状況ですが、(1)市で作成したガイドラインの浸透により、各学校において共通の様式を用いた児童・生徒の実態把握と的確な個別指導計画、個別の教育支援計画の作成が図られました。

(2)教育支援推進状況調査を全校で実施し、ユニバーサルデザインの取り組み等を確認いたしました。

(3)子どもの貧困対策への対応を含めた教員、教育相談員、スクールカウンセラーを

活用したスクールソーシャルワークの強化については、現有人員の配置の工夫により、市配置のすべてのスクールカウンセラーをスクールソーシャルワーカーに拡充し、ニーズへの迅速な対応により、関係機関との連携件数を増やし、平成27年度比で約1.7倍の160件増となり、子どもを取り巻く環境の改善を図りました。

評価としましては16ページのとおり、進捗状況、成果ともAとさせていただいております。

今後の取り組み・課題ですが、就学相談員によるスクールソーシャルワーカー活用事業の拡充を図るとともに、福祉・保健・医療等関係機関との連携の充実により、都の施策展開も踏まえながら三鷹市の教育支援の実績に基づき、教育支援のさらなる充実を目指してまいります。

続きまして17ページ、ナンバー5、特別支援教室「校内通級教室(仮称)」の設置です。平成28年度の取り組み状況ですが、校内通級教室の設置に向け、校内通級教室プロジェクト・チーム、検討グループ、ワーキンググループの会議をそれぞれ、7回、4回、17回開催いたしまして、三鷹市校内通級教室実施方策及び校内通級教室実施要領の策定や教室の環境整備など、平成29年4月からの巡回指導開始に向けて準備を行いました。

以上、評価といたしまして、進捗状況、成果ともAといたしました。

今後の取り組み・課題でございますが、平成29年度は東部地域9校の校内通級教室において、教員による巡回指導を開始し、適切な運営をしながら成果・課題を検証するとともに、平成30年度に指導を開始する西部地域6校の準備を進めます。

続きまして18ページ、ナンバー6、三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成です。平成28年度の取り組み状況ですが、三鷹市立学校人財育成方針を人事考課に位置づけ、全校でOJTを実施するとともに、管理職育成のための学校マネジメント講座等、リーダー育成プログラムの中で方針を踏まえたキャリア支援を実施いたしました。また、3年次までの若手教員を対象とした「学びのスタンダード」を活用した研修や、授業研究、指導課参与による指導を実施しました。学園研究会をすべての学園で実施し、成果の共有を行いました。

評価でございますが、進捗、成果ともAでございます。

今後の取り組み・課題でございますが、三鷹市立学校人財育成方針のさらなる周知を図るとともに、次期学習指導要領の周知と内容の徹底の年であることから、主体的・対話的で深い学びの視点を生かした授業改善について「学びのスタンダード」を生かしながら浸透させていく必要があると思っております。学園研究及び研究指定校について、都の委託事業を効果的に活用し、対応を進めるとともに、養成講座修了者の合格者の三鷹市への配置をさらに都教育委員会に働きかけてまいります。

続きまして20ページ、ナンバー7、児童・生徒の安全を見守る体制の充実でございます。平成28年度の取り組み状況は、都の補助制度を活用し、平成28年度は小学校4校の通学路に各5台の防犯カメラを設置するとともに、地域特性を踏まえ、第七中学校の通学路に3台の防犯カメラを設置しました。設置場所につきましては、各校において通学路防犯カメラ設置場所検討協議会を設け、学校をはじめPTAや交通安全対策地区委員会、

青少年対策地区委員会等の地域関係者と検討を行い、保護者、地域の理解を得ながら地域の実情に応じた設置場所の選定を行うことにより、児童の安全確保の向上を図りました。

こうしたことから評価は進捗、成果ともAとしております。

今後の取り組み・課題でございますが、順次東京都の補助事業を活用し、平成29年度、30年度は新たに小学校3校ずつ、市内小学校の通学路に防犯カメラの設置を進めてまいります。

続きまして21ページ、ナンバー8、学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用でございます。平成28年度の取り組み状況でございますが、羽沢小学校及び第七中学校の給食調理業務委託を平成28年4月から開始しました。また、平成29年度から委託を開始する大沢台小学校、委託開始から5年を迎える5校の事業者をプロポーザル方式により決定しました。委託を開始した2校には、保護者、学校、委託事業者、教育委員会事務局で構成する学校給食運営協議会を新たに設置し、7月と2月に会議を開催いたしました。その他の委託実施校についても、1、2月に会議を開催し、各校における良好な運営状況を確認するとともに、安全でおいしい給食の充実と効率的な運営を図ることができました。

学校給食における市内産野菜活用推進連絡協議会などの会議において、JA東京むさしと連携しながら、学校給食における市内産野菜の使用率向上に向けた検討を行いました。また、11月には市内全小学校の給食でJA東京むさしから提供を受けた市内産の野菜を使用した「三鷹産野菜カレーの日」を実施し、市内産野菜の普及、啓発と使用率の向上につなげました。

評価としては、進捗状況、成果とも22ページにありますようにAといたしております。

今後の取り組みであります。委託化を推進して学校給食の充実と安定化を図るとともに、市内産野菜の活用を推進するためのモデル事業の検討と準備を開始いたします。

続いて23ページになります。ナンバー9、学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施でございます。平成28年度の取り組み状況ですが、平成29年度の工事実施に向けて、第七小学校長寿命化改修工事実施設計を完了することができました。第七小学校の改修事業費については、事業の財源として国庫補助金を確実に確保するため、平成28年度の3月補正予算に計上し、平成29年度に実施することとしております。現場調査と学校との協議を重ねながら、安全で快適な教育環境の整備に向けて、屋上防水、外壁改修、窓改修、照明改修に加え、非構造部材の耐震化、誰でもトイレの設置、校舎及び体育館の出入り口スロープの設置等を内容とする設計図書を完成することができました。

評価は進捗、成果ともAといたしました。

今後の取り組み・課題としましては、平成29年度の第七小の改修工事の実施と、平成30年度の改修工事に向けた、2校の実実施設計に取り組みます。

続きまして24ページです。ナンバー10、中学校特別教室等の空調設備整備の推進でございます。平成28年度の取り組み状況ですが、平成27年度から計画的に進めてきた中学校特別教室等61教室の空調設備整備について、国・東京都の補助制度による財源確保に努めながら、23教室の整備工事を実施いたしました。平成27年度に整備した17

教室と合わせて、合計40教室の空調整備を完了することができました。残る21教室の空調設備整備については、事業の財源として国庫補助金を確実に確保するため、整備工事を平成28年度3月補正予算に計上し、平成29年度に実施することとしております。

評価としましては進捗、成果ともAといたしております。

今後の取り組み・課題でございますが、平成29年度は3か年計画の最終年次として、多目的室、進路指導室など21教室への空調設備設置工事を行い、良好な教室環境の整備を実施する予定でございます。

続きまして25ページ、ナンバー11、高山小学校の学級数増への適切な対応でございます。平成28年度の取り組み状況ですが、児童数の増加により新たに普通教室の確保が必要となる高山小学校について、平成27年度に行った実施設計に基づき、時限付き新校舎の整備工事を実施いたしました。平成28年7月には工事説明会を開催し、保護者及び近隣住民の皆様のご意見をいただきながら、順調に工事を進めることができました。新校舎には普通教室8教室に加え、多様な教育活動を行うための施設として、2階に多目的室、1階に第二理科室、子どもたちの安全安心の観点から、教職員が常駐できるよう第二職員室、保健室を配置しています。さらにエレベーターや誰でもトイレを設置するなど、バリアフリーにも配慮した施設となっており、平成29年4月からの使用開始に向けて適正な学習環境を確保することができました。児童・生徒数及び学級数については中長期的な課題を抽出しながら必要な対応を図るため、全市域を対象に住宅開発状況等を踏まえた適切な将来設計の更新を行いました。

学識の先生からは、児童、保護者、地域住民に対して見通しを持った取り組みを評価する一方で、今後の長期的な視野に基づく計画の必要性のご意見をいただきました。こうしたことから評価については進捗、成果ともAでございます。

今後の取り組み・課題でございますが、児童・生徒及び地域の状況を考慮しながら、適切な対応を検討してまいります。また、下連雀五丁目第二地区については、地区計画による土地利用方針を踏まえて、通学区域の変更を中心に、総合的な視点から適切な対応を検討いたします。

続きまして26ページ、ナンバー12、川上郷自然の村の効率的な運営の推進でございます。平成28年度の取り組み状況は、平成2年の開設以降の社会経済状況や利用状況等を踏まえ、料金改定に組み込み、時期ごとの新たな料金区分を設けるとともに、引き続き5年間の指定管理者の指定を行いました。効率的な施設運営に向け、さまざまな取り組みを行いつつ、利用者拡大に向けた取り組みにより、当初目標には届かなかったものの、過去2番目の11,526人の利用者がありました。

評価につきましても進捗状況がA、成果は目標利用者数には届かなかったものの、過去2番目の利用者実績を含め、総合的な取り組みを評価してAとさせていただきます。

今後の取り組み・課題でございますが、指定管理者と連携して料金改定の丁寧な周知、影響の検証を行いつつ、さらなる利用者の拡大に向けた取り組みと、効率的な運営、適切な施設維持管理を行ってまいります。

学校教育分野については以上でございますが、続いて28ページ、生涯学習の関係でござ

ざいます。28ページ、ナンバー13、健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた取り組み）でございませう。施設は計画どおり2月に竣工いたしまして、3月には各センターの開設に向け移転を完了いたしました。施設の管理運営については、7月15日付けで指定管理者である公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と基本協定書を締結しました。また同財団と連携しながら新施設でさらに市民サービスを充実できるよう、市民の多様なニーズに答える多彩で魅力的なプログラムや、各種事業の検討、実施に向けた調整、準備に取り組みました。10月には、生涯学習、スポーツ施策について、平成29年度から市長部局へ移管できるよう組織条例の一部改正を行うとともに、施設設置条例施行規則を公布しました。さらに利用者懇談会の立ち上げ等の準備を進めました。社会教育会館、下連雀図書館及び第一、第二体育館と、相撲場の閉館イベントについてはいずれも盛況に開催することができました。

学識の先生からは、計画的な整備が指定管理者との協働により円滑に進められたことへの評価と、市長部局への移管によるメリットを活かすための市民参加、学習と市民活動が循環的に発展する仕組みづくりに期待するとのご意見をいただき、評価は進捗、成果ともAといたしました。

今後の取り組み・課題でございませうが、多様な市民のニーズに答え、安全で魅力的で有意義な事業展開により、利用者満足度の向上に努めていくことといたします。

続きまして30ページでございませう。ナンバー14、「図書館基本運営方針（仮称）」の策定でございませう。平成28年度の取り組み状況ですが、市民アンケートを行いまして、三鷹市立図書館運営の今後の方向性を明確にすることができました。国の望ましい基準に基づきまして、創立以来歩んできた50年の事業展開と市民ニーズを踏まえ、基本的運営方針の素案の作成に着手することができました。

評価は進捗、成果ともAとさせていただきます。

今後の取り組み・課題でございませうが、平成29年度に基本計画と整合を図り、三鷹市立図書館の基本的運営方針を策定いたします。策定後は点検・評価を実施してまいります。

続きまして31ページ、ナンバー15、図書館サービス網の再編に向けた取り組みでございませう。平成28年度の取り組み状況ですが、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携では、地域の図書室としての特色を生かし、市立図書館サービスを展開する拠点としての役割を理解していただいて、パートナーとして十分に協議検討することができました。移動図書館車では巡回日数をふやすとともに、巡回ステーションの配置見直しのための、市内をくまなく巡回し、利用実態に合ったステーションの配置見直しと、ステーション数の増設により、市内全域にきめ細かな図書館サービス拠点を配置しました。車両のラッピングにおいては、三鷹市のイメージに合うデザインを作成することができました。下連雀図書館閉館については、閉館後速やかに所蔵する資料の所蔵替えができる準備を進めるとともに、社会教育会館と連携しクロージングイベントを開催することができました。

こうしたことから評価は進捗、成果ともAとさせていただきます。

今後の取り組み・課題でございませうが、移動図書館の巡回ステーションの配置見直しや、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携により、サービス拠点を拡充して市民の読

書活動の推進を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明を終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 ナンバー12の川上郷自然の村の効率的な運営の推進というところですが、これは利用者のさらなる拡大ということで、指標として一般利用者数12,500人以上と掲げておられるのですけれども、これはこの指標に基づいて点検・評価をするという意味での、その指標なわけですか。そうすると、今回達成していないということになるかと思うのですが、非常に細かい話ですけれども、その点を教えていただければと。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 指標と評価との関係についてのご質問でございます。今回、川上郷自然の村の効率的な運営の推進については、その指標としまして一般利用者数12,500人以上というものを掲げておりますが、全体としての柔軟な料金制度の導入等、次期指定管理期間に向けた管理運営方法の検討をしっかりと、年度という単位でございますけれども行ったという総合的な評価が一つございますのと、あと、指標につきましては、8ページをごらんいただけますでしょうか。点検・評価の個別評価表の見方というところで、右下の成果というようなところの吹き出しなのですけれども、こちら達成度で90%から100%までというものをAという評価とさせていただくということとしておりまして、今回12,500人の9割は超えた形での利用者数は達成しているという中で、評価としましてはAとさせていただいたところでございます。

○高部教育長 よろしいですか。

○池田委員 はい。

○高部教育長 あわせて、今、8ページのところの、最初部長の説明ではここはごらんのとおりでということでしたけれども、これはやっぱりこの事業評価の考え方なのですよね。いろいろ毎年工夫して、こういうフォーマットで何を目標にしてどういう基準でどういう評価をして、そしてそれをどういうふうにつなげていくかという、一つの事業の見せ方なので、ここはもう少し、どういう基準で説明をするのかということ、新しく参加される方も、部長も含めていますので、確認をする意味でもちょっと説明してほしかったなと思いますけれども、何か補足ありますか。

○宮崎教育部長 そうですね、今ご指摘のとおりですね、評価に対する考え方がまず説明がなかったことについておわび申し上げます。この8ページの点検・評価の見方としまして、取り組みの目標があって指標があって、その状況があって評価があるということについて、まずしっかりと説明をさせていただいて、その進捗状況と成果についての指標の考え方について、ここに書いてあるとおりでございますので、そういった見方も含めてご理解をいただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

○高部教育長 どうしても単年度評価だと対象事業設定そのものがかなり大小いろいろあると思うのです。大きなテーマだったり、建物みたいに工事だけだったり一件だけだったりという、非常に大小が混じっています。その中で、例えば小・中一貫コミュニティ・

スクールでも、当然一年度だけで終わりのものではないので、挙げたテーマからすれば達成したのはAだけでも、ではそのテーマそのものは今後どういうふうに展開するのか、どういう課題が残っているのかはきちんとその定性的に最後のところで詳しく記述しようというフォーマットになってきた経過がありますので、ぜひそれを踏まえていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。はい、高橋委員。

○高橋委員 先ほどの川上村ですけれども、独立採算というのですか、その施設で赤を出さないという意味ではこういう評価も大事かとは思いますが、小・中一貫であそここの施設が果たしている役割がありますよね。それはもう、金銭にかえられない大きな役割を果たしているわけで、そこもこういう評価の中に加えていけないものかと思うのです。利用者が何人で、結果的に赤になったかとか黒になったかというのはあると思いますけれど、小・中一貫の中であそこに学園の小学生が、6年生が行くことによって、小・中一貫の基盤がきちっとできているという、その辺りについても、私は川上村の果たす役割として大いに評価できるものではないかと思っています。

あと、防犯カメラのところで、田中先生が目に見えないバリアという表現をされてコメントをされていますけれども、やっぱり防犯カメラ何台というよりも三鷹の強みが、その目に見えないバリアを張れるということだと思うのですね。だからそういうことが入った上での防犯カメラであってほしいと思うし、そこに何か防犯カメラ何台ふやしても安全を確保できないというふうに思いますので、このあたりを次の目的としてやっていただけたらと思うし、そのためにやっぱり小・中一貫のコミュニティ・スクールでどういう動きがあったかということ、今10年、そろそろ節目になっていますけれど、この節目の中でこれは新たな展開としていくためにもこの評価は大事だと思う。

最後なのですけれども、もっと早い時期にこれを検討して出すということはできないのでしょうかね。もう、平成29年度がここまで来ているわけで、皆さんが一生懸命動いてくださってここまでものがまとまっているというのはわかるのですが、早い時期にこの三鷹のこれからのためにこれを提案するような、時期を前倒すようなことは無理なのでしょうか。

○高部教育長 では、3点ありました。まず川上村については総務課長ですか。

○高松総務課長 確かに川上郷自然の村自体、平成27年度にその施設のあり方というのを検討した際に、存続してより効果的に活用していくべきだという結論に至った前提としても、ご指摘のとおり小・小連携した自然教室を計画的に実施できるということが最大のメリットだったと考えております。小・中一貫の中で大変この小・小連携による自然教室にメリットがあると考えているところでございます。その上で存続するからにはしっかり効率的な運営をしていくと。やはり、独立採算というところまではいきませんで、一定の指定管理料を市としては支出して維持運営していくわけですが、多くの方に利用いただければその分だけ市の維持管理コストも削減ができるという中で、効率的な運営をしっかりと図っていくということが、この評価対象事業の内容にはなっております。ただ、もちろんその大前提が小・小連携した自然教室を計画的に実施できるというところにござ

いますので、その交流の活動の進め方ですとか、あとは川上村自体の資源、立地条件を生かしたさまざまな農業体験ですとか、いろいろな活動をどういうふうに充実させていけるかというのは、事務局としてもしっかり検討していかなければならない課題だと認識をしております。以上でございます。

○高部教育長 次、防犯カメラについては学務課長。

○桑名学務課長 防犯カメラの設置にあたって、設置場所検討協議会という場を設けまして、協議をしていく中で、保護者や地域の皆様が日ごろ行っている見守り活動に加えて、改めて地域の安全を見直す機会、そういった機会になるというようなことと、防犯の振り返りということを実施していただくという、そういった場所を見ていただくということで、危険な箇所の再確認を行っていただくというようなことで、効果として、その設置をした効果ということだけではなくて、その地域の防犯力の向上といった部分につながっていくような形で進めていきたいと考えております。

○高部教育長 最後のところは、教育部長。

○宮崎教育部長 この点検・評価の報告書の出せる時期の問題でございますが、市の会計といいますか、地方自治体は出納整理期間というものがありまして、いろいろな数値が実績が出たり、最終的なそれが出るまでにどうしても5月末を待つてというようなことがまず一つございます。それとあと、市の自治体経営白書でありますとか、決算の概要、こういった実績の報告の部分についても、それと整合性を図って調整をする必要がございますので、6月、急いで取り組んでいるわけでございますが、この時期に教育委員会にご報告できるのが一番最短のスケジュールかなと考えさせていただいておりますので、できる限り早い段階でお示しできるようにということで頑張っているところでございます。

○高橋委員 わかりました。

○高部教育長 加えて学識経験者の方からご意見をいただくのも、懇談自体は5月末にやっていますけれども、それを踏まえて学識者の所見をまとめるのにやっぱり1か月近くかかるということで、その期間も入れると今の、6月末か7月頭ということになるということですね。いかがでしょうか。

○高橋委員 これを生かして、例えば学園なり学校なりが次を考えていく部分もあるかと思うので、こういう、形になる前に順次出ていくものは出ていっても、私は構わないと思うので、できるだけこの評価が次の活動に生きるような形をとっていただけたらと思います。

○高部教育長 行政というのは3か年の事業が重なりながら動いているのですね。例えば前年の実績が今まとまって、これをまた議会のほうに報告して、決算委員会が設けられるのが9月です。そのときには当該年度が上半期が終わりかけてその中間評価をやって、その年度のまた後半に向けてのいろいろな修正を行う。それで、またその次の年度の予算に向けてのいろいろな政策会議がもう、9月10月ぐらいから始めるということで、絶えず、国もそうですし東京都も市レベルでもそうなんですけれど、3か年が同時並行しながら動いているということなので、おっしゃるように次に向けて、その当該年度とか次年度に向けて前年度の総括をするというのをできるだけ早めにやるというのはおっしゃるとお

りですので、できるだけそこはリンクしながら、うまく連携しながらいけるようにしていきたいと思います。池田委員。

○池田委員 防犯カメラの点なのですが、高橋委員のご指摘は私の理解するところでは、もう少し目標とか指標を広く捉えると。むしろその安全のために地域住民がまたそれを見直す、コミットをしていくということも広く取り込んだほうがいいのではないかとのご指摘かと理解しました。私もそれは大賛成でして、今のこの20ページの目標、指標を見ますと、防犯カメラを設置するということがクローズアップされているように見えますので、そうではなくて、安全を見守るために、これを機会にもう一度それを見直しをしたとか、地域住民のコミットを促すとか、そういうことも具体的な目標、指標の中に取り込んでいただくとよろしいのではないかなと思います。

○高部教育長 表題は確かに安全、安心を見守る体制の充実ということで、安全、安心なまちづくりが究極の目標ですから、確かにカメラの設置でカメラが整ったというだけの、ほんとうに先ほどのテーマの大小という中からすれば非常にコンパクトな、小さい目標に終わっていますから、今おっしゃったように、今後の取り組みや課題も含めて、地域の防犯力を高めるという観点で、少し、強化していただければと思います。よろしく願います。

ほかに、いかがでしょうか。

では私から提案を1つ。教育委員会できょうのように協議するときには、この学識者の知見を別冊にして、この段階では両方が一遍に見られるように別々にしてもらって、それで確定したら議会に報告するときは一冊にするとかですね、委員の皆さんもあっち見たりこっち見たりされているようでしたので、次年度からはそういう形をお願いできればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○畑谷委員 25ページの高山小学校の学級数の増への適応な対応についてなのですが、先日私も見せていただきまして、すばらしい校舎が、時限付きということでしたけれどできておりました。すばらしいなと思ったのですが、子どもはふえたのに校庭の中に建物ができるということは、グラウンドが狭くなるということですよ。これが、これからいろいろな地域で今、今この時期だけだと思えるのですが、児童や生徒数がふえる傾向の学校があるじゃないですか。高山小学校もそうですけれど、だんだん子どもがふえているのにグラウンドが狭くなるということは、例えば運動会など行うときや、授業のときに、グラウンドは狭い中でやりなさいということになるのでしょうか。

○高部教育長 まず高山について、グラウンドの改修についてどういう工夫をしたのか、それから運動会について、児童数がふえてグラウンドが客観的には狭くなっている中でどう工夫でやれる見通しなのか、まずそこだけ答えてもらえますか。総務課長ですか。

○高松総務課長 まず、今回の時限付き新校舎の整備にあたりましては、校庭をなるべく広く、子どもたちが使える場所を確保しようということで、十分に、通路になっていたようなところもグラウンド舗装というような形で、まず校庭を広げると。あとは、正門にあたります南門についても、少しその場所の位置を下げていって、少しでも休み時間に子

どもたちが遊べる、活動できる場所をふやそうというようなことを学校と相談しながら進めてきたところでございます。

運動会の実施等にあたりましては、学校のほうと相談しながら、できる限り自校の校庭でやっていきたいというような考え方をお聞きしておりますけれども、よく相談をしながら実施について工夫をしていくということとしているところです。

○高部教育長 当面は高山小学校も学校のグラウンドで運動会はできそうだと。体育館もありますので、一小みために、二元中継をして、高齢者なんか特にずっと校庭に立っているよりは日陰にもなるし、横になることもできますし、そういう形で児童席と保護者席を工夫しながら、当面は当該グラウンドでできるだろうと。ただ、ピーク時のような大きくなったときには近くの、例えば第三中学校を借りるとか、そういうやり方も考えていけるだろうという方向です。

○畑谷委員 地域の要望として、その運動会のときに、子どももふえているかもしれないのですけれど高齢者もふえておりますよね。孫の運動会を見に行ったときに、高齢者席が少ないというのがうちの地域ではあるのです。だから、もう見に行くほうの勝手なのですけれど、あの炎天下のときに大体行われて、そして私なんか地域と呼ばれていくと、小さくなっているのですけれど来賓席というところに入れていただきますよね。テントが張ってあって。来賓席はちょっとゆとりがあるのに、高齢者席のほうはテントが1つで、いっぱい入っているのですよ、私の地域の周りのところ。そうすると、地域の高齢者の方たちとか、その保護者の方たちから、来賓の席に高齢者と同じテントが一つ、人数が何十倍もあるのに、あれをどうにかしてくれないかという話をしています。校庭が狭いところにもって来て無理やりテントをつくっているから、それ以上テントがつかれないのではないですかと言うのです。どうぞ、来賓の席にお座りくださいと言うのですけれど、ああいうところが児童数がふえればふえるほど、今、入学式とか卒業式に行っても思うのですけれど、1人のお子さんに保護者がいっぱい来ますよね。両親はもちろん、その両親の両親が来ます。今過渡期だと思うのです、この10年ちょっとが。それで、そのあとまた減っていくのかなと思うのですけれども、この10年を、そういう高齢者がふえたときに、その人たちに、来ないでくださいというわけには、一家族に一人二人で来てくださいという人数制限というのは、孫1人に対して設けられないと思うのですよね。だから、すごくその辺が難しいのかなと思って、子どもがふえるということに対するいろいろなついてくるものがいっぱいあると思うので、その辺ちょっと、地域の人たちが心地よく子どもを見守れるような態勢にもっていけるようにしていただければありがたいかなと思いました。

○高部教育長 学校にもお伝えしておきますけれど、やっぱり来賓席はほんとうに必要な最小限にさせていただいて、高齢者の方がテントの中で安全に見ていただける環境をつくらなくてはいけない。今、高山だけではなくて、ほかの学校もそうなのですけれど、保護者が入れ替え制なんです。もう二重三重になっています。それで、その学年の種目のときはその学年はリボンの色分けをして、PTAも分けてさせていただいて、その方たちが1列目でちゃんと見られるように、あるいはゴールのところで見られるようにという配慮、学校の中の自主的なPTAのルールでやっていただいておりますので、そういう形では普及してい

けばしのげるのかなという気はします。あと、体育館を利用することも好評ですので、横になっても見られますし、当該の種目のときだけは出てこられるような、そういうような工夫もあるのかなと思っていますので、また、指導課含めて考えてもらえればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○須藤委員 よろしいですか。21ページのナンバー8の学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜活用のところなのですが、これですね、学校給食の委託の話と、あと市内産野菜の2つのことが一つの枠組みの中で検討されている、評価されているのですが、実際その、委託の話と、市内産野菜の話の評価するときに、同じには評価できないのではないかなと。たまたま今回2つともAという内容だと思うのでAでまとまりますけれど、では一方がAではない評価のときにどうやってこれは評価されるのかというところで、これはちょっと同じような指標で見えてしまうと評価しづらいのではないかなと思うので、こういったようなものは実際評価する前の目標の段階で分けたほうが、取り組みを改善していくにあたってはいいのかなと思います。

○高部教育長 これはどうですか。

では私のほうから。これは過渡期的なものだと思うのですね。というのは、校内通級もそうだったのですけれども、まだ内部での検討のときに、その検討自体が独立した一つの項目になるかということ、これはある程度予算を裏付けての事業化した段階で項目化することです。校内通級のように教室の環境整備とか人の問題で、予算化したときにあれば独立した項目で、一つの項目で独立していく、それまでは支援教育の中の一内容だった訳です。ですから市内産野菜も、これは今の時点ではまだ具体的な予算は何もついていない。要するに関係機関との協議だけを進めるということで、項目として頭出しはしていますけれども、これは例えばモデル事業みたいな形で、具体的ないろいろシステムとか物流の形で市の予算も必要だということになったときには恐らく、次年度の話ですけれど、独立した項目でそれもまた進行管理していく、評価をしていくという形になると思うので、これは、ちょっと平成28年度については過渡期的な位置づけだったのかなと思いますけれども、事務局どうでしょうか。はい、教育部長。

○宮崎教育部長 はい、今教育長からご指摘があったような、項目が来年独立できるように、頑張っていきたいと思っています。

○高部教育長 わかりました。ほかにいかがでしょうか。

ではほかにご質問、ご意見等がなければ採決をいたします。

議案第32号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）については、ただいまご審議いただいた点を踏まえて、若干の修正を含めて、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高部教育長 それでは、本件は、若干の修正を含めて、可決されました。

日程第2 教育長報告

○高部教育長 引き続き、日程第2 教育長報告に入ります。

それでは教育部長。

○宮崎教育部長 はい。それでは私からまず、6月の議会に提案しました議案等の審議結果についてご報告いたします。

教育委員会関連の議案はいずれも第5回及び第6回の教育委員会定例会におきまして、市長への申し出をご承認いただいた案件となりますので、内容はご承知のことと思いますので、内容の説明は省略とさせていただきます。

まず初めに審議結果からご報告いたしますが、教育委員会関係の議案はいずれも賛成多数及び賛成全員により可決をされました。

具体的には、補正予算を含め2件でございますが、三鷹市立第七小学校長寿命化等改修工事請負契約の締結につきましては、入札制度にかかる質問のほか、工事期間中における学校環境の安全確保の取り組みと、児童等への周知について、学校施設耐震補強等工事にかかる今後の方向性と国・東京都の補助金の活用について、市立小・中学校におけるトイレ整備の現状と今後の方向性について、というような質問がございました。こういった点につきまして、学校施設は学習の場であるとともに地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、国や都の補助制度を活用し、財源確保に努めるとともに、きめ細かく周知、案内をしながら、安全を確保して計画的に実施をして、安全で快適な学校施設の整備を推進する旨説明をいたしました。

続きまして補正予算がありました。こちらは賛成全員で可決をされております。工事期間中の代替施設として旧総合保健センターへの円滑な移転を行った上で取り組んで、効果的な事業を実施してまいりたいと思っておりますので、以上2件、可決をされたというご報告をさせていただきます。どうもいろいろありがとうございました。

○高部教育長 それでは引き続き、総務課お願いします。

○高松総務課長 はい。では各課報告に入らせていただきます。まず総務課4ページ、5ページをお開きください。

左側4ページの実績等報告につきまして、6月21日と28日、1学期の学校訪問を第一中学校、第二小学校で行いました。ご参加いただきましてありがとうございました。

また、その下7月3日月曜日には、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修推進委員会が東京自治会館で開催をされまして、連合会の常務理事、研修推進委員に就任をいただいております高橋委員にご出席をいただいたところでございます。ありがとうございました。

次に5ページ、予定等報告についてですけれども、下から2段目、7月24日から28日までの予定で、決算について監査委員によります平成28年度の決算監査が予定をされているところでございます。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして6ページ、7ページをお開きください。こちら、教育センターまた施設係関係の実績・予定等報告になってございます。記載のとおりでございますけれども、夏休みを中心といたします学校の各種工事につきまして現在準備を進めているという状況でございます。総務課からは以上でございます。

○高部教育長 次、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 はい、学務課でございます。8ページの実績等報告をごらんください。6月26日、学校給食における三鷹産野菜カレーの日を実施いたしました。昨年11月に小学校15校において、東京むさし農業協同組合と連携して行った三鷹産野菜カレーの日でございますけれども、今回はすべての小中学校22校で実施をいたしました。当日の約1万3,000食の給食に使用した三鷹産の野菜、タマネギ、ジャガイモ、ナス、トマトなどですが、野菜の量については約1,600キログラムでございました。

続きまして8ページ一番下段になりますが、7月6日、昨日でございますが、平成30年度4月から学校給食調理業務の民間委託を予定をしております第七小学校において保護者向けの説明会を開催いたしました。この業務委託による運営を行っている学校につきましては、現在、市内22校中16校で実施をしております、第七小学校が17校目の委託校となります。今後は8月中旬より事業者の公募、選定手続等を行っていく予定でございます。

次に9ページの予定等報告をごらんください。14日にこちらも学校給食の委託の関連になりますが、大沢台小学校で学校給食運営協議会を開催いたします。学校給食運営協議会は、給食調理業務委託校ごとに設置をし、学校、保護者、委託事業者、教育委員会事務局で構成をしております、委託による効果や課題などについて協議、検討を行っております。大沢台小学校は今年度4月から業務委託を開始しておりますので、第1回目の開催となります。その他については記載のとおりでございます。学務課からは以上でございます。

○高部教育長 では指導課、お願いします。

○松永指導課長 10ページ、11ページをごらんください。まず6月6日になりますけれども、新しい委員になりまして、新任期として初めてのいじめ問題対策協議会が開催されました。いじめ問題、いじめが発生したときにどのような形で対処するのかといったことを改めて共通理解するとともに、それぞれの関係の立場からこれまでのいじめに対する部分でのご意見をいただきながら意見交換をする場となりました。

それから6月のところからずっとありますけれども、7月7日と書いてあるところまで行きますが、小学校の自然教室が毎週ここまですっと続けてきております。きょう帰ってまいりますけれども、にしみたか学園をもちまして小学校の自然教室終了ということになります。にしみたか学園、先ほど高橋委員からもありましたけれども、一貫教育の中での位置づけということで、すごく重要な位置にあるということでご意見もありましたが、ことは井口小学校にバスが入るということで、集合場所を最初から二小も井口もそこでやる、一緒に出発するという形をとり、非常にこれはいいことだなという話がありました。あわせて、戻りますけれども、6月16日、それから26日と、教科用図書採択に向けての選定資料作成委員会を実施させていただきました。本日、その部分につきまして、その作成しました選定資料につきましてのちほどご報告をさせていただく予定になっております。

それから23日になりますけれども、学園長会議と書いてありますが、この日は学園長

及びコミュニティ・スクール委員会の会長と一緒にさまざまなことで、これからの10年に向けてどういうところが課題で、どんなふうにしていきたいのかということをお話する会議を持つことができました。初めての実施だったのですけれども、それぞれの立場でこういうふうにしていきたい、こんなところが課題だといった率直な意見がでて、大変活発な会議になりました。

それから、小・中一貫カリキュラムについて作成委員会を2回開催し、来月11日に具体的な教科・領域部会のメンバーを集めての会を予定して、進めてまいります。

あとは記載のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○高部教育長 では図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。12ページ、13ページをごらんください。

まず、実績報告でございますが、一般テーマ図書、あと展示でございますが、6月19日に迎える桜桃忌を捉えて太宰治関連でテーマ図書の展示を行っております。特に展示のほうは、初版本全集など、故森永国男氏が収集した太宰治関連の図書等を900点寄贈いただいておりますが、そちらの展示を図書館の2階で行っております。

続いてイベントでございますが、6月13日火曜日、母親学級図書館利用法紹介事業を今年度から開始をしております。委員の皆様の方にこちらのパンフレットを置かせていただいておりますが、健康推進課で行っている母親学級のプログラムの中に、図書館の利用法を紹介する時間をプログラムの中に入れていただいております。こちらの内容ですが、絵本による赤ちゃんの健やかな成長を支援する図書館の利用促進を目的として、妊娠期から産後にかけての図書館の活用術の紹介を行っております。また、絵本がおなかの中にいる赤ちゃんに与える影響、また産まれてきた赤ちゃんが成長過程における絵本がどのような影響力を持っているかということを紹介する事業を今年度から進めさせていただいております。

続いて14日水曜日は学校図書館、公立図書館の連絡会を開催させていただいて、相互の情報共有、また公立図書館との連携強化にあたっての今後の課題として協議をしていくというようなことの確認をさせていただきました。

あと6月15日木曜日は第18期の図書館協議会が最後の会を開催させていただいております。

続いて17日土曜日には、第3回わん！だふる読書体験の読み聞かせ体験を開催させていただいております。こちらは7月1日、あと予定にはなりますが7月15日にも同様に開催をさせていただきます。

続いて13ページ、予定でございますが、7月13日木曜日は小学校で読み聞かせを始める人、また始めたばかりの人を対象とした読み聞かせ入門講座を開催いたします。こちらは、東京子ども図書館の職員の方をお招きして、絵本選びを中心とした内容で開催をさせていただきます。

そして14日金曜日、みんなみサポーターによる中学生向けおはなし会でございますが、こちらは第五中学校の生徒から要望があったことを受けて、第五中学校、みんなみサポーター、南部図書館で協議検討をして開催することとなりました。図書館の事業として初め

て中学校での読み聞かせの事業となっております。

続いて7月20日木曜日でございますが、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携が開始となります。こちらについては、私どもの使っている図書館システムを導入した形で、図書館、図書室の相互利用が可能となる連携となっております。セレモニーは3時から開催をさせていただいて、通常の運営は同日4時半から開催となります。

続いて7月20日木曜日は、第5回中高生におススメ！POP大賞を開催させていただきます。

最後に、7月27日木曜日は、第19期、新しい委員による三鷹市立図書館協議会を開催させていただきます。

そのほかは記載のとおりでございます。

○高部教育長 では最後、スポーツと文化部、代表して室谷参事。

○室谷教育部参事 スポーツと文化部からのご報告でございます。

14ページでございます。実績等の報告ですけれども、こちら上から4段目ですね、6月13日に第33回太宰治賞贈呈式。今回の受賞作『タンゴ・イン・ザ・ダーク』作者のサクラ・ヒロ様に対して記念品と賞金が、如水会館を会場にして清原市長から贈呈されました。

そして2つ飛ばしまして6月20日でございます。こちら第1期三鷹市生涯学習審議会、第30期三鷹市社会教育委員会議、これは兼務ということで、それぞれ第1回目が開催されました。委員20人に対する委嘱状を交付いたしまして、会長、副会長の選出でございますけれども、会長につきましては田中雅文委員、今回の教育の点検・評価に関する学識経験者をお務めいただいた日本女子大学教授です。副会長については、吉澤良保委員。こちらは前三鷹市社会教育委員会議の議長をお務めいただいた委員でございます。こちらのお二人に会長と副会長をお務めいただいて、新しいこういった審議会が立ち上がりました。

そしてまた2つ飛ばしまして、こちらオリンピック・パラリンピック関係で24日が東京ラグビーファンゾーン2017、翌週は7月1日、府中調布三鷹ラグビーフェスティバル2017、こちらがラグビー関係の気運醸成イベントでございますけれども、ラグビーファンゾーンに関しましては21,000人の来場者、7月1日、こちら府中調布三鷹のイベントは、朝から強い雨が降ってしまして、ただ、イベントは予定どおり開催しまして、こちらは1,500人の三鷹市民を含む近隣、地域住民の方にご参加いただいたところです。

そして、15ページの行事予定等報告は記載のとおりでございます。スポーツと文化部からは以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。須藤委員。

○須藤委員 10ページの指導課のところなのですが、学園長会議を開かれたということなのですが、なかなか各学園の状況等を私たち教育委員が聞く機会というのがあまりないのですが、実際その各学園の学園長さんが自分の学園で抱えている課題とか、あとは自分のところはこういういいことをやっているとか、そういったような情報も教育委員としてぜひ耳に入れておきたいとか、頭に入れておきたい部分もあるので、こういっ

たような何か資料があるのであれば、議事録等と、いただけたらと思います。

○高部教育長 教育施策担当課長。

○木下指導課教育施策担当課長 学園長とCS会長、今回初めてそういうような会議を開いたのですけれども、いろいろな情報交換できたり、あるいは課題について共有できたりしております。また、そういう、議事録までいかないかもしれないのですけれど、資料等はまた提供させていただければと思っています。

○須藤委員 お願いします。

○高部教育長 この会議の冒頭の情報提供は、教育委員さんにも共通認識していただいている学園、学校の点検・評価の中の各学園の特徴点とか課題みたいなものもまず行いました。そういう情報提供しながら、2つのグループに分かれて、いわゆる熟議方式にしましたので、何かあらかじめテーマを設定して意見交換したということではなくて、それぞれが現場を踏まえてこんな実態があるとか、こういう人財確保は悩みがあるとか、そういうことをざっくばらんに意見交換していただいたということですので、今、委員さんもおっしゃったように、会議録要録みたいなものでどんなやり取りがあったのかという大まかな部分がまとまっていれば次回、情報提供してください。

ほかにはいかがでしょうか。はい、高橋委員。

○高橋委員 私、図書館はほんとうにおもしろい試みを幾つもされていて、学校図書館には確かに学校図書館としての機能があるのですけれど、傘下に入れられないかなといつも思っているんです。例えば、赤ちゃんの読書の影響とかということ、これ、中学生にもぜひ聞かせたい内容だと思うのですよね。その読み聞かせの講座についてもやっぱり、サポート隊の活動として結構大きいので、そういうものも仲間に入れられないかなと思っています。それが1つ目です。

あともう一つは、今後10年に向けたことを学園長の会議で話されている。ほんとうに重要なことだと思うのですね。この先10年どうするかということ、やっぱりこの10年だからこそしっかりと見なければいけないし、私の思いとしては、このあと指導要領がきつと、小・中ではなくて義務教育として出てくる時代がすぐそこではないかと。そのときに一番適切に、それに対応できるのがこの三鷹だと思っているので、この先10年、こうやれば必ずこの三鷹の小・中一貫については希望が持てるというような、そういう態勢をもう一回見直すいい時期だと思っているのですね。

あと、給食の民間委託というのは、これは方向性としてはありだと思うのですが、前回二小を見たときに、市だから民間だからということではないかもしれないのですけれども、1年生の教室には給食は例えばワゴンで運ばれてきて、先生が教室にいらっしゃるのです。ところがそうならないというところに、民間委託の関係があるとしたらこれは改善しなければいけない。それが二小の方針であればまたそこは二小で見直すべきだと思うけれど、民間委託の影響がそういうところにも出てくるということはないのかなというところをちょっと不安に感じたということです。

○高部教育長 はい、図書館のほうから。

○田中三鷹図書館長 図書館としても特に中高生に向けた読書活動の推進というのは大

きな課題の一つと捉えております。ただ、図書館のほうで発信をしても、やはりなかなか図書館に来る中学生というのは少ないので、ではどういうふうに情報発信するかということからは、やはり学校図書館を活用させていただくというのは、大変有効な手段だと思っておりますので、今回8月に行う図書館の自殺予防に関連するテーマ図書等にも、学校にも既にご案内をさせていただいて、学校から発信をしていただく連携をしていくというようなことの取り組みを進めさせていただいております。また、五中でのおはなし会もですね、ちょっとしたきっかけで図書館に要望があることが伝わってきましたので、第五中学校の校長先生初め学校図書館の職員の方のご理解があって実施する運びになりましたので、地道ではありますが、図書館から学校図書館に足を運ぶなり、情報発信をして、そこから一人ひとりの中学生に利用法が伝わるように引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○高部教育長 よろしいですか。では次、コミュニティ・スクールの関係は7月7日のきょうのこともあわせて説明してください。それぞれの関係者が次の一手をどういうふうに行っていくのかということです。教育施策担当課長。

○木下指導課教育施策担当課長 今年度、いろいろな機会においてやはり、次の10年をどうしていくかということで、学園長会議あるいはCS会長の会議あるいは校長会などでも、いろいろな機会を捉えて話をしたり、あるいはその中で課題を見出したり、次にどういう一手を打てるかというところでいろいろ話をできております。課題も大分整理されて、見えてきておりますので、そのやはりいろいろな課題につきまして、これから一つ一つ整理をしていきながら、まず大きいところでは小・中一貫をこれからどういうふうにしていくか、あるいは今度はCSの部分をもどのように持続可能なものにしていくかというところを、またいろいろな会の場において一つ一つ解決していく機会にしていきたいなと思います。その部分で、本日6時からなのですけれども、きょうは、コミュニティ・スクール委員会の正副の連絡会を開催いたします。こちらは会長さん、それから評価に関する部会の方、支援に関する部会の方、広報に関する部会の方というふうな、代表の方に来ていただきまして、その中で7学園どういふふうな特色ある活動をしているのかというのを情報交換をする場、あるいは課題について共有する場になっておりますので、そういうところからもまた、課題を拾い上げながら、次に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○高部教育長 よろしいですか。では次、給食のことについて学務課長。

○桑名学務課長 はい。給食の配膳については、直営、民間にかかわらず学年にかかわらずリフト室、ワゴンプールというのですかね、そちらに子どもたちが受け取りに行くと、その職員から受け取ると私は認識をしております。ただ、一年生の運搬が距離が長い場合だったりとか、学校によって、そういったところでお話をいただくこともありますので、これは人的な問題ももちろんありますから、それぞれ大人がついてというところで、教室まで運ぶということがすべて可能というわけにはいかないと思いますけれども、そこは可能などころであれば民間委託の場合であってもそういう態勢がとれるのであれば対応していただくようなことは考えていきたいと思っております。

○高部教育長　ではちょっと補足しますと、まず最初の読書活動ですけれども、これは基本的には学校で行う、小学生、中学生対象の読書活動というのはもちろん学校の教育活動の中で、図書館司書とか司書教諭とか担任が連動してやることですね。それで、その中に外部人財として例えばコミュニティ・スクールのボランティアが読み聞かせで入ったり、さらには文庫連とかその図書館と連携した人財が中学校に入ってくるというケースがあります。それぞれが大いに人財を地域人財として活用できる場面をつくっていただければ効果はあると思うのですよね。だから、CSとこの文庫連とかサポーターとか分けるのではなくて、学校のニーズに応じてフレキシブルに活用できるような、そういう仕組みが必要なのかなと、今、高橋委員の指摘を受けて私はそう思いました。

それからコミュニティ・スクールについては、去年から次の10年に向けてということで、にしみたかの10周年が終わったあとに、いろいろなアンケート、学園長やCS委員の全員のアンケート、それから文科省を招いてのいろいろな講演会とか熟議をやってきました。そして今回も、横連携ということでいろいろな、学園長とか会長、副会長も一緒にやっていこうという形で、ある程度その課題整理をしてきたところです。次に向けては、ある程度事務局は事務局でこの次へのたたき台、形、制度、仕組みの改正に向けて動いてはいますけれども、いきなりそれを出すということではなくて、きょうも実は事務局もグループに入ってますね、正副会長に少し投げかけながら、その観点、問題について踏み込んだ議論をしてみようという、ちょっとそういう意欲的な会議にきょうはしていこうかなと思っていますので、ただ単にその、情報共有、交流の場だけではなくて、次に向けてお互いに知恵を出しながら話が進んでいけるような会議にしていきたいと思っています。そこはいいですね。

ほかにいかがでしょうか。はい高橋委員。

○高橋委員　その件ですけれど、10年、これだけ続けてきたというのはやっぱり、しっかりした基盤があったし、それぞれの学校の努力だけではなく、つくられてきた形があるのだと思いますね。だからそれは大事にしていく必要がある。ただ、次の10年に向かったときに、やっぱり私はある程度制度化も考えていかないとたなくなることもあるのではないかと、そういうことを慎重に検討いただいて構わないのですけれども、やっぱりタイミングがあるかと思うので、この10年がそれぞれが節目を迎えるこの時期にそういうことが動いていくといいなと思っています。

あと、来年になるともう、新しい指導要領の道徳が始まってしまいますよね。それで、英語も入ってきてしまうかもしれないという時期なので、あわせて時数の増にどうこの三鷹は対応していくのかというあたりも、現場が考えやすい時期に方針を出していただけるとありがたいと思います。

○高部教育長　最後におっしゃった点、例年になく早めに教育委員会のほうから教育課程の平成30年度の作成についての基本的な考え方というのは早く示していく必要があると思っています。その中でも特に、小学校の英語の部分で、時数がふえていくと。しかも文科省が移行期間という形で段階的に時数を示した部分もあります。とはいうものの、三鷹はもう既に小学校1年生から10時間、それから中学年16時間、35時間というアド

バンテージもあります。ALTも配置しています。その中でその全面実施平成32年に向けてどういうふうなステップを踏んでいくのかということは今、校長会と率直に意見交換しながら時数の面も含めて、その生み出し方も含めて、協議をしていますので、ある程度それが固まったらまた、教育委員の中でも協議会という形でちょっと協議していきたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

ほかにかがででしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 直接子どもたちに関係することではないのですが、スポーツセンターなので、今有料で3か月ぐらいのコースでいろいろな講座が行われていますよね。それで、地域の方から言うには、センターの中がすごく寒いんだそうです。それで、若い方がこうやってバレーボールをしたりとか、いろいろなことをするときには綱引きしたりするときには熱気がいっぱいあるので暖かく、クーラーもかなりきかせなくてはいけないのだと思うのですが、少人数で行う高齢者向けの体操のときはそれほど動きが強くないので、それほど汗をかくようなことにはならないらしいのですよ。それなのに、部屋の温度は下がっても、全館の空調がもう涼しくなっているらしくて、部屋の空調を切っても寒くて、特に高齢者の方が自分の体を維持するために体操に行っているのに寒くて、10回コースを5回行ったらやめたという方も聞くのです。うちへ帰ってお風呂に入ればばらくしないと体が温まらないぐらい寒いんだそうです。スポーツセンターが、全館空調になっていることをもう少し、個別、若い人向け、高齢者向けみたいなものに対応できないのでしょうか。

○高部教育長 重要な利用者のご意見だと思いますけれども。どうでしょうか室谷参事。

○室谷教育部参事 ありがとうございます。そうですね、今の畑谷委員の話も含めて、新しい施設、あれだけ大規模で複合施設でございます。多世代の方がご利用いただいています、さまざまな意見、直接あるいはSNSでいただいています。一つ一つ誠心誠意、そして指定管理者であります、直営の部分もあるのですが、特にスポーツ施設については財団のほうには定期的にミーティングをして、やはりこういう季節の変わり目できめ細かい空調管理ですとか、騒音ですとか、今、半面貸しなどもやっていて、やはりたまたまちょっと音の出るグループとそうでないグループがかち合ったりして、なかなか非常に難しいところもあるのですが、一つ一つ課題を検証しながら把握しておりますけれども、今の空調の問題に関しましても、持ち帰って、健康管理に関するものですから、しっかりと共有して改善したいと思います。ありがとうございます。

○畑谷委員 よろしく願いいたします。

○高部教育長 これは4月の立ち上げの時期ではなくて最近の、要するに空調がきき過ぎているというお話ですね。

旧の体育館はまったく空調設備がなくて、夏暑いときにバドミントンなんか締め切って、ほんとうにサウナ風呂みたいところでやっていて、新しいスポーツセンターでは選挙開票の会場にもなって、空調がきいていて逆によかったなと思ったのですが、今、バスでもちょっときき過ぎているような場合ありますよね。電車やバスでもね。かといってちょっと暖かくなるともう、空調入れないとクレームになると。やっぱり世代間の差があ

るのかなという気がするけれども。

○畑谷委員 そうだと思います。利用される年代の方で大分感じ方が違うのだなと思いますけれども。

○高部教育長 違いますね。利用者の年齢層によって多少こう、調整ができるような。

○畑谷委員 そうしないとなかなか、その講座、もうあそこには行かないわというようになってしまうみたいなのです、高齢者は。

○室谷教育部参事 そうお感じになったときには遠慮なくまず、インターフォンなどもありますので、割とそれに対応している部分もございますので、防災センターが空調管理しているのですけれども、まずご一報いただけたらとお伝えいただけますでしょうか。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第2 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成29年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時27分 閉会